

くらし

「地域防災計画」を見直しました

市では、市民の生命と財産を災害から守るために、災害対策基本法に基づき「地域防災計画」を定めています。このたびは風水害対策を中心に、関係法令の改正などに対応した改定を行いましたので、概要をお知らせします。「地域防災計画」の全編は、市ホームページに公表しています。



▼警報・注意報発表基準の一部変更への対応
関東地方および東海地方などの少雪地における大雪警報・注意報発表の基準が見直しとなりました。

▼水防計画へのタイムラインの記載

霞ヶ浦流域における災害が発生する（ことを前提として、関係者が事前に必要の動きを）「誰が」「何を」「どこで」「いつ」の系列で整理したタイムラインの作成を講じたことから計画に追加

▼避難準備情報などの名称変更

内閣府および消防庁が平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方を踏まえ、これまでの『避難準備情報』を『避難準備・高齢者等避難開始』に、『避難指示』を『避難指示(緊急)』に名称を変更したことに伴い変更
※避難準備・高齢者等避難開始の高齢者等については、体の不自由な方、小さなお年寄りの方、

な子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方、その避難を支援する方指定避難所および指定緊急避難場所の施設名変更、福祉避難所および指定緊急避難場所の追加

指定避難所などについては、学校統合による小学校の名称を旧小学校名に指定緊急避難場所については、あいさい館を加えるほか、霞ヶ浦地区公民館の名称を旧公民館名に変更し、また福祉避難所については、『天神』を福祉避難所に追加
国防安全室千代田庁舎

後期高齢者医療保険料の軽減措置改正

後期高齢者医療制度発定時(平成20年4月)から激変緩和措置として実施されてきた保険料軽減措置が改正されます。

①所得割額の軽減
平成28年度まで「所得割額が5割軽減」「平成29年度」所得割額が7割軽減
対象者 保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入のみの方は年金収入額が211万円以下)の方

②均等割額の軽減
平成28年度まで「均等割額が9割軽減」「平成29年度」均等割額が7割軽減
対象者 後期高齢者医療制度に加入される前に「社会保険などの被扶養者」であった方。(国民健康保険者)であった方。(国民健康保険者)

の加入者であった方は該当しません。
平成29年度後期高齢医療の保険料
均等割額(2万9,500円) + 所得割額
【賦課の上限(金額)×20%】

軽自動車税について

軽自動車(250CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車、125CCを超える一輪車、軽二輪車、軽四輪車など)は、4月1日現在の所有者などに対して課税されます。(年の途中に廃車しても、月割り課税による還付はありません。)



※小型特殊自動車における留意事項
乗用装置のある農耕作業用自動車(農耕トラクターなど)、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどは、軽自動車税の課税対象となりますので、ナンバープレート(標識)の交付を受けてく

埋蔵文化財業務の受付について

歴史博物館では、火曜日(金曜日)月曜日(土曜日)に埋蔵文化財業務の受け付けを行います。4月1日から土曜日・日曜日も受け付けます。受付時間は、午前8時半～午後5時15分です。
歴史博物館 ☎ 029(896)0017

総合健診の予約受付方法の変更

平成29年度から電話予約先が霞ヶ浦保健センターではなく、総合健診協会健診予約センターに変更となります。電話番号にお間違いないようご注意ください。また、胃がん検診、腹部超音波検診は受付期間内であっても定員になり次第締め切らせていただきます。予約期間などの



▶ あじさい土曜名画座
原爆で生き残り、恋に臆病になっている娘のもとへ父の幽霊が現れてー。
▶ 日時 4月8日(土) 18:00 ~
※ 30分前から開場します。
▶ 場所 あじさい館 [視聴覚室]
▶ 料金 100円 [上映時間 99分]
☎ 霞ヶ浦中地区公民館
☎ 029-897-0511

詳細は健康カレンダーをご覧ください。
健診予約センター
☎ 030-0017-1500

※受付時間 午前9時～午後5時
☎ 霞ヶ浦保健センター
☎ 029(896)2302

愛玩用の家畜の飼養状況報告について

愛玩用であっても家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。
報告が必要な家畜は以下のとおりです。
▼牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、ウシ、ブタ、ヒツジ、キジ、タチウオ、アヒ、カウ、七面鳥
※ペットにも報告の必要があります。
※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象ではありません。

※報告用紙の詳細については、お問い合わせください。
茨城県南家畜衛生保健所
☎ 029(892)8518

募集

霞ヶ浦駐屯地・関東補給処記念行事

日時 5月21日(前)午前9時～午後4時
場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市)
※戦車および地上滑走試験抽選券は、事前申し込み期限(3月31日)まで必要。
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班
☎ 029(842)1211

平成29年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)

だ。 (公道走行の有無とは関係ありません。)
国税務課(千代田庁舎)

▶ 国保年金ニュース

みんなで支える国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えから作られた仕組みです。つまり、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や病気・ケガで障害が残った時、家族の働き手がなくなった時などに、年金を受け取ることができる制度です。

▶ 将来の大きな支えになります!

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が運営するため、経済情勢に左右されず、安定した年金の給付が生涯にわたって保障されます。

▶ 老後のためだけのものではありません!

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やケガで障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

平成29年度の国民年金保険料は、月額 16,490 円です。

保険料の納付にはお得な前納制度や口座振替をご利用ください。未納のままにしておくと、老齢年金や障害年金などが受給できないことがあります。忘れずに納めましょう!

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶ かすみがうら市の人口

- 人口 42,613人 [前月比 -47]
- 男性 21,620人 [前月比 -33]
- 女性 20,993人 [前月比 -14]
- 世帯数 16,931世帯 [前月比 -28]

▶ 平成29年3月1日現在
(住民基本台帳人口)



4月

お知らせ&カレンダー



このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

休日緊急診療当番医

○土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 2日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 9日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615
- 16日 岡田整形外科クリニック ☎ 029-825-3377
- 23日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 29日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 30日 山手医院 ☎ 029-835-3388

【内科】

- 2日 常陽医院 ☎ 029-822-6594
- 9日 叶多内科医院 ☎ 029-826-1566
- 16日 ゆみこ内科クリニック ☎ 029-821-1180
- 23日 東郷クリニック ☎ 029-843-7770
- 29日 田谷医院 ☎ 029-823-2636
- 30日 山手医院 ☎ 029-835-3388

○石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 2日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 9日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 16日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 23日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 29日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎ 0299-58-5211
- 30日 府中クリニック ☎ 0299-22-2146

【内科・小児科】

- 2.9.16.23.29.30日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 1.2.8.9.15.16.22.23.29.30日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。
☎ 029-241-4199

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

1	土		
2	日		
3	月		
4	火		
5	水	○ ミニウォーキング [要予約] 10:00 中志筑農村集落センター(集合)	霞ヶ浦保健センター
6	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
7	金		
8	土	■ あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館 ■ 雪入山桜ウォーク [要予約]	霞ヶ浦中地区公民館 雪入ふれあいの里公園
9	日		
10	月		
11	火	○ めだか教室(H28.4・5月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター ▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 4月3日(日) 9:00から予約受付	霞ヶ浦保健センター やまゆり館
12	水	○ にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター ▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	霞ヶ浦保健センター 社会福祉協議会
13	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ▲ 法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 4月3日(日) 8:30から予約受付	千代田庁舎 社会福祉課
14	金		
15	土	▲ なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
16	日	■ かすみがうらマラソン	生涯学習課
17	月		

18	火	○ 3歳児健診(H25.12月生)13:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
19	水	○ 1歳6カ月児健診(H27.9月生) 13:00 千代田保健センター ■ ベビーマッサージ&リズムうた遊び [要予約] 10:00 やまゆり館 4月7日(金) 9:00から予約受付	霞ヶ浦保健センター やまゆり館
20	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	千代田庁舎 霞ヶ浦保健センター
21	金		
22	土		
23	日		
24	月	▲ 育児相談 [要予約] 9:30 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
25	火	▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 4月3日(日) 9:00から予約受付	やまゆり館
26	水	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館 ○ 4カ月児健診(H28.12月生)13:00 千代田保健センター	社会福祉協議会 霞ヶ浦保健センター
27	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ▲ 法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 4月3日(日) 8:30から予約受付 ○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	千代田庁舎 社会福祉課 霞ヶ浦保健センター
28	金		
29	土		
30	日		

◆問い合わせ先一覧

- 千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- 中央出張所 ☎ 029-831-2234
- 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- あじさい館 ☎ 029-897-0511
- 千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

○参加費▶ 各日 200円 / 中学生以下 100円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

- ☎ 大和 ☎ 090-2417-8502
- スポーツ広場▶ 毎週日 9:30 ○硬式テニス▶ 毎週日 9:00 / 毎週日 19:00 ○ピンポン▶ 毎週日(日) 12:30 / 毎週日 19:00 ○フットサル▶ 毎週日(日) 19:00 ○よさこいソーラン▶ 毎週日 10:30 ○軽音楽▶ 毎週日 9:30 ○こどもひろば▶ 8日(日) 9:00 ○グラウンドゴルフ▶ 毎週日 9:00 / 毎週日 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園 ○太極拳▶ 毎週日 13:30 働く女性の家 ○社交ダンス▶ 毎週日 13:00 千代田公民館 ○ウォーキング▶ 26日(日) 9:30 市内とその周辺を歩く

【エンジョイスーツクラブ】

- ☎ 高田 ☎ 090-2420-7846
- スポーツ吹矢 [初回 500円]▶ 第 2.3.4 日 19:30 ○グラウンドゴルフ▶ 毎週日 9:00 ○ターゲットボードゴルフ▶ 第 1.3 日 9:00 ※場所はすべてあじさい館 ○ソフトバレーボール&卓球▶ 毎週日 20:00 体育センター ○弓道 [要予約]▶ 毎週日 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

- 【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860
- あじさい館▶ 第 1.2.3.4 日 13:00
- 千代田公民館▶ 第 2.4 日 10:00
- 働く女性の家▶ 第 1.2.3.4 日 10:00
- 大塚ふれあいセンター▶ 第 1.2.3.4 日 13:00
- やまゆり館▶ 第 1.2.3 日 10:00

4月の納期限▶ 5月1日(月)

- 期限内納付にご協力ください。
- 固定資産税 [1期] ○国民健康保険税 [1期]
- 介護保険料 [1期]

有料広告欄

有料広告欄

地方創生コラム⑥

地域の力で かすみがうらを元気に!

先月のコラムでは、本市が地方創生の基本目標として掲げる「安定した雇用の創出」について解説しました。今回は二つ目の基本目標、「新しい人の流れをつくる」についてご説明します。



▶「新しい人の流れ」とは?

これまでこのコラムでお伝えしてきたとおり、近年、本市では毎年、市外に転出する人の数が転入者数を上回り、人口減少の要因となっています。この「内から外」への人の流れを、「外から内」への流れに変えていくことが、地方創生の重要な課題です。また、そのような定住人口の動きだけではなく、観光などを目的に本市を訪れる交流人口を増やしていくことも、地域経済の活性化に向けて必要です。これら「定住人口・交流人口」の拡大こそが、本市が目指す「新しい人の流れ」づくりとなります。

▶中学生に向けた「子どもミライ学習」

まず、定住人口の拡大に向けては、一度地域を離れた人へ、地元へのUターンを促していかなければなりません。本市からの転出人口は、高校生が大学に進学し就職する時期にピークを迎えます。その後、20代前半に市内への人口の戻り(転入>転出)がありますが、近年はこの「戻り」が弱くなっていて、首都圏で学んだ子供たちの多くがそのまま都会の企業に就職している実態がうかがえます。

大学卒業後、地元の職場での活躍を選ぶ若者を増やすためには、できるだけ早いタイミングで、故郷の魅力やそこで仕事をする事の素晴らしさを、子供たちに伝えていくことが必要です。そこで本市は、中学生を対象とした「子どもミライ学習」を本年2月からスタートさせ、市内の3中学校において、かつてなかった新しいふるさと教育が行われました。次号では、2月に各校で行われたこの「ミライ学習」について詳しくご紹介します。

☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)

平成 29 年度市税の納付

市税の納付をお忘れなく!

平成 29 年度の市税の納付期限は下記のとおりです。期限内納付にご協力ください。また、支払い口座振替が安心して便利ですので、ぜひご利用ください。

市県民税

- 【1期】 6月30日(金) 【2期】 8月31日(木)
- 【3期】 10月31日(火) 【4期】 12月25日(日)

固定資産税

- 【1期】 5月1日(月) 【2期】 7月31日(日)
- 【3期】 10月2日(月) 【4期】 11月30日(木)

国民健康保険税

- 【1期】 5月1日(月) 【2期】 6月30日(金)
- 【3期】 8月31日(木) 【4期】 10月2日(月)
- 【5期】 10月31日(火) 【6期】 11月30日(木)
- 【7期】 12月25日(日) 【8期】 1月31日(火)
- 【9期】 2月28日(木) ※8、9期は、平成30年

軽自動車税

- 【全期】 5月31日(木)

☎ 納税課(千代田庁舎)

一般財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業」

宝くじの助成金で山車を整備しました



逆西八区では、今回宝くじの助成金を活用し山車の整備を行いました。この助成は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているものです。

☎ 秘書広聴課(千代田庁舎)

かすみがうらマラソン応援川柳結果発表

イバラキング
茨城王 Presents 「かすマラ応援川柳 vol.6」

毎年好評をいただいている「かすみがうらマラソン応援川柳」。ご応募いただいた作品の中から特にユニークな川柳など60句を市内のフルマラソンコースに掲示します。

▶最優秀賞

◎「君の名は?」声掛けてえけど 追っつげねえ…(汗) 日野まる

▶優秀賞(8作品)

- ◎リズムよく ペッペペッと 走っぺよ がんばっぺ部門 荘子隆
- ◎神ってる カスミってるも 流行らすべ ごじゃっぺ部門 河合健吾
- ◎女子ランナー 見どれで田んぼに うんのまる ごじゃっぺ部門 菊地義男
- ◎筋肉痛? 知らねどそーた 先のこと ごじゃっぺ部門 がすき
- ◎いづだって ランナーファースト かすマラは いなかつぺ部門 日野まる
- ◎追い風だ 帆引き船みでえに 胸を張れ いなかつぺ部門 魔人ゴジャー
- ◎イモ食って ガス欠なんぞ なんねーど うまかつぺ部門 河合治美
- ◎としよりらも わかさぎみてーに ピチピチだ うまかつぺ部門 Laguna 歌担当ツル

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

あじさい館展示

4月は「なかよしスポーツクラブ」の
作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 3月28日(火)~4月30日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑫

光回線サービスの乗り換えは慎重に!

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるがまま転用承諾番号をインターネットで取得し伝えた。しかし届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。

▶ひとこと助言

- ◎NTT 東日本とNTT 西日本(NTT 東西)が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービスなどをセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業所名、サービスの契約内容を確認しましょう。NTT 東西からほかの事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT 東西との契約はなくなります。
- ◎「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約してサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。

不審な電話があったら、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時~正午/午後1時~4時

- ①月(火)木(金) 場所:霞ヶ浦庁舎
- ②水(木)金 場所:勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

◎消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄